

基礎からわかる!! インボイス制度 講習会

消費税のインボイス制度に対する準備はできていますか?



2023年10月1日より(インボイス制度)が導入されます。すでに2021年10月1日からインボイス制度の事前登録が開始されました。インボイス制度とは複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式のことで「適格請求書等保存方式」とも呼ばれます。この制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書、領収書等に必要事項を記載する等の対応が必要となります。本セミナーではインボイス制度について詳しい税理士がわかりやすく解説いたします。

受講
無料

1.18 2023
[WED]
時間 14:00 - 16:00

場所 姫路商工会議所 (本館5階 501ホール)

定員 **30名** (先着順) ※多数のお申込が予想されるため、1社1名までとさせていただきます。

対象 中小・小規模事業者 (会員・非会員問わず)

お申込 ①インターネット(HP申込フォームよりお申し込みください)
②FAX・郵送(下記申込書に必要事項をご記入の上、送付ください)
インターネットでお申込みいただくとスムーズです。

※新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、やむを得ず変更・中止する場合があります。変更・中止等のご連絡は、原則FAX・メールにて行います。



講師 税理士法人タッグ 島原事務所
所長 **島原 実** (しまはら みなの) 氏
(コンサルタントブレン株式会社 登録講師)

昭和47年生まれ。約10年間の税理士事務所勤務を経て平成17年に独立開業。セミナー講師やハウスメーカー相談員など積極的に活動の幅を広げている。「経営に生かす会計」がモットー。市役所や会議所他各種団体、企業等向けセミナーでのツボを押さえた分かりやすい指導法には定評がある。

講座内容

01 適格請求書等保存方式(インボイス制度)とは

- ・適格請求書等保存方式の概要
- ・適格請求書の記載事項・記載の留意点
- ・売手の留意点(適格請求書発行事業者の義務等)
- ・買手の留意点(仕入税額控除の要件)
- ・税額計算の方法等
- ・適格請求書発行事業者の登録申請等

02 電子帳簿保存法について

03 インボイス制度対応の支援策



新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をお願いいたします。

- 参加者は全員マスクの着用をお願いいたします。●会場受付にて検温を実施させていただきます。
- 受付にアルコール消毒液を設置しておりますので、着席前に消毒をお願いいたします。●会場内は定期的に換気を行います。●ソーシャルディスタンスに配慮した配席とし、会場内の密集を低減いたします。

受講申込書 1/18(水) 基礎からわかるインボイス制度講習会

事業所名			
所在地	〒	TEL	
		FAX	
参加者名	※1社1名まで	e-mail	

送付先

姫路商工会議所 中小企業相談所 企業支援担当 行
FAX. **079-222-6005**

お問合せ

姫路商工会議所
中小企業相談所 企業支援担当
〒670-8505 姫路市下寺町 43

☎ 079-223-6557

✉ kenshu@himeji-cci.or.jp

🌐 <https://www.himeji-cci.or.jp/>

